

交通局建設工務部「品質証明制度」実施要領

制定 令和8年4月1日 7交建工第1985号

1 品質証明制度の趣旨と目的

品質証明制度は、公共工事における品質確保の一層の充実を図るため、従来の施工管理・品質管理に加えて、受注者自らが品質を保証するという考え方を新たに導入した制度である。本制度により、受注者は工事の設計図書及び仕様書に適合していることを、自らの責任で証明することが求められる。

本要領は、この考え方にに基づき、受注者が発注者に対して適切に品質を証明するための体制・手順・記録方法を標準化し、検査への適合性及び再現性ある品質確保を実現することを目的とする。

また、本制度を適用するにあたり、受注者は工事現場において制度の運用を統括し、品質管理及び品質証明に必要な根拠資料を整備・提出する担当者（以下、「品質証明員」という。）を必ず選任しなければならない。品質証明員は、品質に関する説明責任を担う中心的役割を果たす。

さらに、品質証明の内容・方法については、受注者が自らの責任において品質を保証するという制度趣旨から、具体的な品質証明の内容・方法に関する運用は、各受注者（会社）自ら定めるものとする。これは、各会社が自社の技術力・管理体制に応じた最適な品質証明手法を構築することを意図したものである。なお、品質証明の内容・方法については、予め施工計画書に記載するものとする。

2 対象工事

予定価格が1億円以上の土木工事（単価契約を除く）のうち、起工担当課長が選定し、建設工務部長が指定した工事を対象とする。

3 品質証明員の具体的業務

品質証明員は、

- ・試験、検査が仕様通りに実施されているかの管理
 - ・材料証明、試験記録、写真の整理及び相互の紐づけ
 - ・完成書類の品質証明を発注者へ提出できる状態に整えること
- を主な役割とする。そのため、次に掲げる業務を行うものとする。

① 設計図書の読み込みと品質管理項目の抽出

例) 必要試験頻度の確認、工種ごとの必要な品質証明項目のリスト化、品質管理計画書の作成

② 工種ごとの品質管理の実施・確認

例) スランプ試験立会、供試体採取手配、強度試験結果の確認、試験管理の実施

③ 資材の品質証明の収集

例) ミルシート、出荷証明(伝票)、試験成績書、配合証明書、二次製品の品質証明

※各証明書を使用ロット・施工箇所と確実に紐づけること

④ 出来形記録の整理

例) 測定値の確認、測量データの整理、不合格時の是正記録の作成

⑤ 写真管理

例) 撮影位置・撮影内容の確認、工種別フォルダ整理、電子データの体系化

⑥ 発注者の検査（完了検査、既済部分検査、中間検査）への対応

品質証明員は、発注者による検査における中心的な説明責任者である。

例) 出来形資料・品質管理資料・写真台帳・材料証明の提示、検査員からの質問への回答

⑦ 完成書類の品質証明書を作成

例) 品質証明書、引渡後の注意事項、保証事項説明書の作成

4 品質証明員通知書（様式－1）

品質証明員を定めた場合、氏名、保有資格（資格証書の写しを添付）、経験及び経歴書を記載した通知書（様式－1）を監督員に提出しなければならない。ただし、監理技術者資格者証を提示し、監督員の確認を受けた場合は、資格者証の写しの添付は不要とする。なお、品質証明員を変更した場合も同様とする。

品質証明員は、当該工事に従事していない社内の者で、10年以上の現場経験を有し、技術士又は1級土木施工管理技士の資格を有する者とする。ただし、監督員の承諾を得た場合はこの限りでない。

（補足）

1. 「10年以上の現場経験」とは、工期の合算ではなく、従事期間の合算とする。
2. 「現場経験」とは、発注機関や携わった立場（役職等）に関係なく、現場に従事した経験をいう。
3. 発注者側の監督員としての経験も含まれるものとする。
4. 品質証明員は、当該工事の主任（監理）技術者や現場代理人との兼務はできない。ただし、複数工事における品質証明員の兼務は妨げない。

5 品質証明書（様式－2）

品質証明員は、工事の進捗に応じて必要と認める時期、または検査（完了検査、既済部分検査、中間検査）の事前に品質確認を行い、受注者はその結果を品質証明書（様式－2）により、検査時まで監督員へ提出しなければならない。複数回の検査を行う場合は、検査ごとに品質証明書（様式－2）を作成すること。実施日ごとの提出は不要であり、検査時まで監督員へ提出すればよい。

なお、品質証明書には、品質証明に関する添付書類を必要としない。ただし、品質証明の根拠となる試験成績書、材料証明、出荷証明（伝票）、配合証明書、二次製品の品質証明等の資料は、品質証明員が整理・保存し、監督員及び検査員が提出又は提示を求めた場合には直ちに提出又は提示しなければならない。監督員及び検査員から求めがない場合には提出又は提示を要しない。

6 適用

本要領は、令和8年4月1日以降に起工する案件に適用する。

品質証明員通知書

年月日:

(発注者) 殿

(受注者)

年 月 日 付をもって請負契約を締結した 工事の
品質証明員を下記のとおり定めたので、資格及び経歴を添えて通知します。

記

品質証明員氏名

生年月日

資格

経歴

工事名	職名	工期	従事期間
計			

※「資格者証(写し)」を添付する。

注 1 経歴は、10年以上の現場経験が判断できる記載内容とする。

注 2 用紙は A4 版縦

年月日： ○年○月○日

品質証明書 (○○検査)

工事名： ○○○○工事

※品質証明制度は、受注者が自らの責任で
内容・方法を決定する
※品質証明員、受注者の押印は不要
紙資料に手書きで作成する必要なし

品質証明事項				
品質証明事項	実施日	箇所	品質証明員氏名	記事
施工計画書の確認	○年○月○日		○○ ○○	記載内容が適正であることを確認
仮設工段階点検	○年○月○日	○○工区	○○ ○○	○○が適正であることを確認
○○工 出来形確認	○年○月○日	○○工区 No.○～No.○	○○ ○○	基準高、幅 確認
○○工 品質確認	○年○月○日	○○工区 No.○～No.○	○○ ○○	○○試験 確認
使用材料○○確認	○年○月○日	○○工区○○箇所使用材料	○○ ○○	外寸、品質証明資料 確認
検査前現場確認	○年○月○日		○○ ○○	設計図書に従い適正に施工されていることを確認
検査前書類確認	○年○月○日		○○ ○○	

社内検査した結果、工事請負工事請負契約書、図面、仕様書、その他関係図書に示された品質を確保していることを確認したので報告します。

受注者 住 所

氏 名